

II 茨城県消費生活センターの概要

1 設置の目的

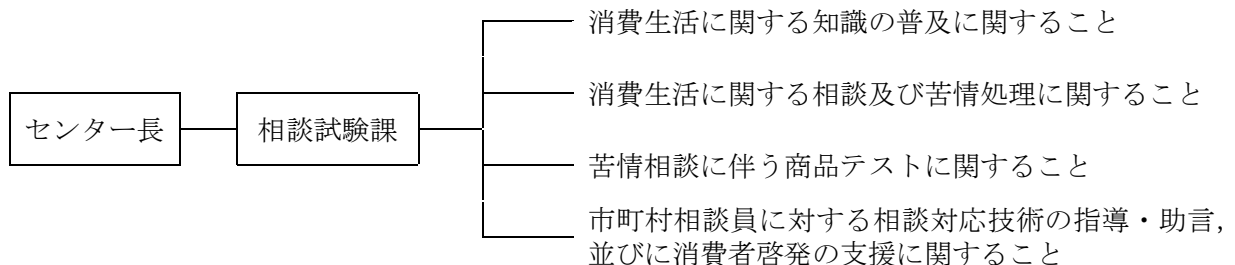
近年の高度情報化や国際化の進展、規制緩和など消費者を取り巻く環境の変化によって、商品やサービスの選択幅が拡大し、欲しい商品やサービスをいつでも手に入れられるなど、消費者は便利で快適な生活を享受しています。

一方で、高齢者を狙った振り込め詐欺、消費者の生命に関わる製品事故、カードローン等による多重債務者の増加、インターネットのワンクリック詐欺など消費者被害は複雑多様化し、多くの課題に直面しています。

こうした情勢に対応するため茨城県消費生活センターは、消費生活に必要な知識の普及や消費生活相談を行うとともに、消費者被害情報の発信や商品テストなどを行い、県民の安全な消費生活の確保を目的として取り組んでおります。

2 施設の概要

- (1) 名 称 茨城県消費生活センター
- (2) 所在地 茨城県水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎1階
電話029-224-4722 (事務室)
225-6445 (相談専用)
- (3) 設置年月日 昭和44年11月1日
- (4) 相談受付時間 午前9時から午後5時まで
日曜日は電話相談のみ
ただし土曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み
- (5) 組織 (平成29年度)



- ・ 課 長
- ・ 職 員 (事務職3名うち1名再任用)
- ・ 兼務職員 (衛生研究所2名, 霞ヶ浦環境科学センター1名, 環境放射線監視センター1名)
- ・ 市町村消費生活相談支援員 (3名)
- ・ 主任消費生活相談員 (3名)
- ・ 消費生活相談員 (6名)
- ・ 消費者教育啓発員 (1名)
- ・ 商品試験担当嘱託員 (1名)
- ・ 広報統計担当嘱託員 (1名)